

中学校自閉症・情緒障害特別支援学級在籍生徒の事例

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学 1 年生の生徒に対する本人の特性に基づく支援と周囲の理解・啓発を行った交流及び共同学習

○概要

A 生徒はアスペルガー障害、注意欠如・多動症、発達性協調運動障害を有する、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学 1 年生である。A 生徒は、授業中にあくびをしたり、突然笑ったりする等の不適切な行動が見られる。手先の不器用さや空間認知の弱さから、文字や数字を書くこと、絵を描くこと、体を動かすことへの苦手さがあった。また、身の回りの持ち物の管理が上手にできず、こまめに声を掛ける必要がある。

交流及び共同学習における教科学習では、事前に A 生徒の感情のコントロールを図るため、A 生徒がパニックを起こした際にクールダウンする部屋や時間について、A 生徒と簡単なルールを決めて各教科担任が共通理解を図った。また、授業中には、本人の特性に応じた聴覚刺激による支援や、教室環境の工夫を行い、A 生徒の学習環境を整えた。また、美術においては、題材を A 生徒が興味あるものに変える、A 生徒のできる範囲での完成を認めるなどした。

1. 対象生徒について

A 生徒 : 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する中学 1 年生。アスペルガー障害、注意欠如・多動症、発達性協調運動障害の診断がある。入学当初、授業中に声を出してあくびをしたり、突然笑ったりする等の不適切な行動が見られた。基本的な学力はあるものの、国語で作者や登場人物の心情を読み取ったり、場に合った言葉を選んだりすることは苦手である。手先の不器用さや空間認知の弱さから、文字や数字を書いたり、絵を描いたり、体を動かすこと等が苦手である。また、身の回りの持ち物の管理が上手にできず、こまめに声を掛ける必要がある。

2. 活動のねらい

A 生徒は高等学校への進学を希望しており、保護者の希望もあって、主な教科は通常の学級の交流及び共同学習で学ぶこととした。A 生徒は、自分の気持ちをコントロールしたり、周囲の雰囲気を感じ取ったりすることが苦手で、交流学級において不適切な言動をとってしまうことがある。そのため、交流及び共同学習では、一つずつルールを確認しながら適切な学習態度を身に付けることを目指している。

3. 事前の取組と配慮

A生徒が感情をコントロールするため、A生徒がパニックを起こした際にクールダウンする場所や時間について、A生徒と簡単なルールを決めて各教科担任が共通理解を図った。また、交流学級の生徒には、A生徒との関わり方について担任が指導を繰り返すことで、A生徒に話し掛けたり、ペアを組んだりする生徒が徐々に増え、A生徒が他の生徒とトラブルを起こすことが減少している。

教職員への理解啓発として、職員会議において合理的配慮協力員がA生徒への合理的配慮の提供について説明し、理解を求めた。日常的には、「連絡ファイル」を作成して担任と合理的配慮協力員が情報共有したり、合理的配慮協力員がこまめに各教科担任に声を掛けたりして、どの教科においても必要な配慮が提供されるようにしている。

4. 活動の様子と成果

授業中の不適切な行動に対しては、A生徒は心理検査等の結果から聴覚刺激が有効であることが分かっていたので、「ボリューム0」「授業に集中」など、短い言葉でささやいて正しい行動を示すようにした。

教室環境の工夫として、交流学級の教室の背面に、時間割と、各教科係からの連絡が書かれたホワイトボードを設置した。各教科で使う冊子やプリントは、各教科で色を分けたファイルに挟んで保管し、忘れ物をなくすようにした。教室の床に、A生徒の机の脚に合わせて印をつけ、授業が始まる前に印に合わせて机の位置を戻すようにした。

A生徒は文字や数字の形を整えたり枠に入れたりすることができず、イライラして用紙を丸めたり破いたり、ノートを取らずに時間をやり過ごしたりする様子が見られた。そこで、どの大きさであれば書くことができるのか、A生徒と確認し、授業に使うプリントやテスト用紙については、B4サイズからA3サイズに拡大することとした。また、文字をマス目に入れることの困難があるために、横罫のノートに変えたことで、自分から書くようになり、書く速さも書いた文字の読みやすさもほかの生徒と同じ程度になった。

また、美術において、ほかの生徒と同じように絵を描くことができず、落ち込んだりイライラしたりすることが続いた。そこで、題材をA生徒の興味があるものに変更したり、学年相応の完成度を求めるのではなく、A生徒のできる範囲での完成を認めたりした。自分だけ違う題材に取り組むことを気にする場面もあったが、できる範囲で取り組むことで楽しさを感じたり自信をもったりするようになってきた。

5. 事後の取組、今後の課題

A生徒が合理的配慮の提供によって落ち着いて学習に取り組むことができるようになってきたこと、交流学級の担任が機会を捉えて学級指導を継続したことにより、交流学級の生徒の中にA生徒を受け入れようとする雰囲気醸成された。

A生徒は、通常の学級において一度できるようになったことでも、小さな環境の変化で、またできなくなってしまうことがある。特に、A生徒が今後高校進学に向けた準備を進めていく過程においては、環境の変化に戸惑いを覚えたり精神的に不安定になったりすることが懸念される。その時々状況に応じた合理的配慮の提供が継続されるよう、一度決定した合理的配慮であっても、それが対象生徒の成長を促すものとして十分機能しているのかを継続して検証する必要がある。さらにA生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画が、その時々の実態を捉えた内容に更新されていく必要がある。